

第6回京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会

平成22年3月25日（木）

【佐倉部長】 ただいまより、第6回京都市崇仁地区将来ビジョン検討委員会を始めさせていただきます。

委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中、ご出席賜りましてまことにありがとうございます。本日の司会をさせていただきます私、都市計画局住宅室部長の佐倉でございます。どうぞよろしく願いいたします。

この委員会は、前回と同様に原則として公開という形で進めさせていただきたいと思っております。傍聴席を設けるとともに報道関係者の方々の席も設けておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、お手元の資料の確認をさせていただきたいと思っております。まず、1枚目が次第でございます。資料1としまして、第5回の検討委員会の主な意見等でございます。資料2といたしまして、将来ビジョン案の全体構成図でございます。資料3といたしまして、崇仁地区の将来ビジョンの報告書素案で、全12ページとなっております。不足しているものはございませんでしょうか。

続きまして、本日の欠席等でございますけれども、本日は、田辺都市計画局長が所用でおくれております。それと、モナト委員が所用でおくれるということですので、それと、鎌田委員におかれましては、他の公務のため途中退席されるということでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、これからの議事の進行につきましては三村委員長をお願いいたします。

【三村委員長】 本日、第6回でございます。早速始めます。

第5回検討委員会で出されました主な意見について、おさらいみたいなものですが、事務局から報告させていただきます。

【岡山課長】 失礼します。事務局をさせていただいております、すまいまちづくり課長の岡山でございます。お手元の資料1をご覧くださいませでしょうか。

第5回の検討委員会での主な意見等でございます。簡単にご説明させていただきます。

まず、「ビジョン検討個別テーマ 将来の地域まちづくりについて」に関する主な意見等でございます。

日本の人口は2050年に1億人を下回ることが予想され、経済成長とともに拡大してきた宅地の一部は余ってくるため、ゆとりある空間づくりを行うチャンスである。

今後の日本経済の発展のためには新たな産業を興す必要がある。例えば、地球温暖化対策等に関する環境産業や観光・アニメに関する文化産業などが考えられる。

住民が主体となって何もない道路空間で祭りを実施した地域や、地域の人が食べ物などを活用し、まちおこしをした地区がある。崇仁地区においてもこのような可能性がある。

京都駅周辺には東西南北の各エリアに多様な機能がある。崇仁地区には立地、文化ゾーンにとっても非常に意味のある場所である。

「空間をつなぐ」ことに加え「時空間をつなぐ」、つまり「地域資源をつないでいく」ということがポイントである。つなぐためには、「地域にあるモノ・コトを地域の人たちが生み出すパワーでつなぐ」ということが大前提である。

崇仁地区を見たとき、崇仁小学校の跡地の利活用は地区の将来像に大きな影響を持つ。

大阪では、複数の地域組織等の連携によって活動の内容や周辺等が拡大している。崇仁地区においても、京都駅の周辺の地域資源をつなぐことで、「崇仁地区からはじまる・はじめるエリアマネジメント」として生まれるとしたら、今までにはない京都型のエリアマネジメントになるかもしれない。

次に、「崇仁北部地域全体を視野に入れた将来ビジョン」に関する主な意見等でございます。

崇仁地区の将来ビジョンは下京区の基本計画に位置づけ、隣接する東山区、南区との連携を図っていくことが必要である。

地区内の福祉施設や改良住宅を有効活用していく必要がある。

学生の視点や提案は重要だ。若者を媒介にして自由な発想を取り入れることも必要である。

崇仁地区だけではなく、周辺の地域とつながっていき、京都駅周辺のエリアが

一体化して活力を持つことは重要である。

まちおこしの活動は、地域の外から集客できるような情報の発信や集客に特化したイベントがあるといい。

スポーツなどのサークル活動を行う実施場所を提供することで、夜ににぎわいをつくることができる。小学校跡地の利用はそのような視点も必要である。

次に、2ページをご覧ください。

「多様な住宅供給」に関する主な意見等でございます。

若い人を入れるために、改良住宅の一部を公営住宅等に利用することも考えられる。

次に、「その他」に関する主な意見でございます。

地域外の方々とも交流ができるよう、今年6月、国道24号の蓋掛け部分でお祭りを計画中である。

以上が、第5回のビジョン検討委員会の中で出されました主な意見等でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【三村委員長】 前は、3人の委員の方々に準備していただきましたパワーポイントと、それからコメント、討論、非常にリッチな内容でした。きちっとまとめていますので、委員の皆さん方には前回のシーンがよみがえってくると思います。

とりわけ、これからは“つなぐ”というキーワード、空間をつなぐ、時間をつなぐ、人々をつないでいくという、そういう地域にあるモノ・コトを地域の人たちが生み出すパワーでつないでいくと、また、外側の周りの地域、あるいは京都市の地域、そういったところをつないでいくと。そういうことの仕掛けをしていくためには、エリアマネジメントという概念を、つまりこの地域をどういうふうに運用していくか、どんなまちづくりをしていくかということを中心に話し合っていくようなときのリーダーシップというか、最近ではガバナンスというんでしょうか、そういうのを進めていく集団といいますか、そういった仕掛けをつくる必要があるという点が重要な問題提起だったと思います。

また、地区にあるいろんな公共施設とか改良住宅、事業用地というものも非常に今までよく頑張ってきた取組みの大きな成果でありますので、それらを資産として今後どういうふうを活用していくかということも展望しなくてはならないというお話だったと思います。

これらにつきましてはいかがでしょうか。何かご発言はございますでしょうか。
本日の話にも続いてきますので、進行形でご了解いただきたいということで、次へ進めたいと思います。

それで、本日の議題に入るのですが、今日、崇仁地区将来ビジョンの案について、本日は素案が準備されています。これを1つのたたき台にして意見を交わしていただきたく存じます。

その前にちょっと日程的にご相談しなくてはいけないと思うのですが、この素案を答申案に持っていくためには編集作業に相当時間がかかりそうだということが1点です。

もう1つは、このビジョンは、京都市民全体の関心事でもありますので、最終案をまとめるに当たっては、やはり市民にも原案を広報して、いろいろな意見をお聞きする必要があります。メール等で返ってくるのもあるでしょうし、いろいろな集会の機会とか、人に会ったときでも、それを公表しておくことにおいて話題にし、意見を出していただけると思うんですね。そういう作業をパブリックコメントと片仮名では言うらしいのですが、アリバイとしてやるんじゃなくて、実質そういうふうにしたいと思います。

そうすると、そのパブリックコメントの期間をとって、そして、最終答申案をまとめるというのに作業が要ということになります。それと、4月を越しますので、今回皆さんにも任期の延長をお願いしてございますけども、部局に新しいメンバーも入ってきますし、引き継ぎという要素も出てくるわけです。

そこで事務局とも相談しまして、先に皆さん方の厳しいスケジュールの中でご都合をちょうだいしました4月19日の日程をキャンセルさせていただいて、5月に持ち越したいと考えておるわけでありまして。

それで、連休がまたおまけに入ってしまうので、パブリックコメントをいつ出して、いつまでを締め切りにするか、それで答申原案をつくって、それで最終の第7回委員会を開いてご検討いただくと。そして、その手直しがあれば直して、5月の終わりか6月の初めに市長に答申すると、こういう手はずにしたいと思います。

それについてちょっと事情をご理解いただきたいということと、それから、5月に入ってから第7回の開催の日程につきましては、本日でなくて後日ですね。

新年度はまたいろんなことで皆さん方もお忙しいと思いますので、多分その開催は5月の連休明けになりますね。

パブリックコメントって大体何日間ぐらいとっているのですか。

【桐澤住宅政策担当局長】 大体1カ月を目安としています。

【三村委員長】 1カ月。

【桐澤住宅政策担当局長】 およその目安でございますけれども。

【三村委員長】 1カ月は丸々とりにくいですね。

【桐澤住宅政策担当局長】 まだ何も固まっていないので、今先生からおっしゃっていただきまして、実は先の会議の最後に、市民の方や地元の方、ほか参加していらっしゃる方にどういう格好でお知らせをしていくのかなというふうに、三村委員長から投げかけがございました。その1つの回答として、皆さんが議論をしていただいたことを、パブリックコメントという手段をとって皆さんにお知らせをしていきたいなというふうに思っております。

これは役所の事例をそのまま当てはめるわけにはいかないんですけれども、大体1カ月程度をめどにパブリックコメントを実施していこうという目処を持っております。期間は最低でも2週間というお話がございます。我々もいろんなご意見を聞くことがあるのですが、やはり2週間というのは非常に短くて、もう終わってしまったかと言われることが多いございました。1カ月程度はないと、余裕を持って本文を読んで意見を申し上げるには少し時間が足りないのかなという思いがありますので、できれば5月の中旬から6月の頭ぐらいまでのパブリックコメントにして、6月中ぐらいには今のおまとめができればいいかなとも思っています。

【三村委員長】 5月に委員会を開くわけですね。

【桐澤住宅政策担当局長】 5月に開きまして、こういう格好でパブリックコメントの案を出しますよというのは出させていただきたいと思います。パブリックコメントの結果を踏まえて、事務局から委員長、副委員長にご相談をして、パブリックコメントでこのぐらいの手直しは入れましょうというのがあって、これで最終答申ですというのをまとめていただければと思います。

【三村委員長】 事務局から委員の任期の延長をお願いしていると思うんですけど、これは2カ月だから、4、5になると、5月中に第7回を開いておかないと、任期切

れになってから委員会を開くということになる恐れがありますね。

【桐澤住宅政策担当局長】 その辺も、パブリックコメントを行うにあたり、きちっと皆さんのご意見を聞く、お示しをするために6月までの期間が必要であれば、事務局も工夫をし、先生方にもお許しをいただきまして、各委員の任期につきましては例えば6月までにするなど、しっかりまとめがとれるようお願いしたいと思っております。

【三村委員長】 わかりました。それでは、5月中にはやるということで、5月の下旬の10日間ぐらいの間には開催できるようにまた調整をしていただきたいと思います。答申は6月ということで進めたいと思います。

【桐澤住宅政策担当局長】 我々も頑張って事務作業を行わせていただき、連休が明けからは、いつでもできるように事務作業を進めさせていただきたいと思っております。あとは委員長と副委員長にもお諮りをして、最終の日程を決めていきたいと思っております。

【三村委員長】 それじゃ、早速ですが、答申の素案を今日は用意してございますので、この文章を読み上げておりますと大変ですから、事務局でパワーポイントにしてございます。それをまず映写をした上で議論をいたしたいと思っております。

それから、鎌田委員につきましては5時には公務のためご退席という予定がございますので、早い時期にご発言をいただきますので、その心づもりもよろしく申し上げます。

【西山課長補佐】 すまいまちづくり課の西山でございます。私から、崇仁地区将来ビジョン報告書素案につきましてご説明をさせていただきます。

(パワーポイント使用)

この報告書素案ですけれども、これまでの第5回までの審議に基づき、また、委員長からのご指摘等を踏まえ取りまとめたものでございます。

パワーポイントで示した図がございますが、お手元にA3版カラー刷りのフロー図をご用意しておりますので、併せてご確認いただければと思います。それと、報告書素案もご確認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

それでは、まず、左上の崇仁地区の現状と課題というところからご説明に入りたいと思っております。

崇仁地区の現状と課題ですけれども、これにつきましては第1回目の委員会の

審議でご確認をいただいております。また、第2回目には、現地視察等を行っていただきました。その中にご確認いただいたことは、改良事業が非常に長期化し、それにより人口の減少と高齢化が進展しまして、地区の活力が著しく低下しているという現状があるというのがございます。素案では、1ページ目でその内容に触れております。

そういう崇仁地区の現状と課題がある中で、昨年、平成21年3月でございますけれども、「京都市同和行政終結後の行政の在り方総点検委員会」から提言がございました。1つは、崇仁北部地域全体を視野に入れた将来ビジョンの検討を行うということ、それから、住宅地区改良事業の早期完了について検討を行うということ、この2つの検討に当たりまして検討委員会を立ち上げて行うよう提言がありました。

この提言を受け、昨年9月にこの崇仁地区将来ビジョン検討委員会を設置しまして、ご審議を進めていただいているところでございますが、京都市から、この審議に当たりまして4つの検討項目でのご審議をお願いいたしました。その4つの検討項目につきまして、2つのグループに分けて検討をいただきました。1つのグループが、①崇仁北部地域全体を視野に入れた将来ビジョン、②余剰地の利活用、③多様な住宅供給、もう1つが、④住宅地区改良事業の早期完了のための事業方策の検討、この2つに分けて検討を進めていただきました。

まず、1つ目のグループの①、②、③について、その検討の中身と報告案の考え方、構成につきましてご説明を申し上げます。

この3つの検討項目の検討に当たりまして、まず、テーマを設定してご検討をいただきました。

テーマが3つ書かれておりますが、検討の順番から申し上げますと、「住宅・コミュニティ」というテーマを第4回目で検討いただきました。ここでは高田委員、檜谷委員から「多様な住宅供給」の在り方についてのご提案をいただきました。

続きまして、「市街地景観・都市空間」というテーマで、門内副委員長からはクリエイティブシティの都市づくり、まちづくりの考え方があるということ、それから、市街地計画につきまして蟲明委員から、景観が非常に重要であるという考えについてのお話をいただいております。

それから、先ほどもご説明がございましたけれども、「将来の地域まちづくり」

ということで、前回蟲明委員から、これからの社会情勢を踏まえた今後のまちづくりの方向性について、そして、村上委員から地域のまちおこしの事例、モナト委員からは、「つなぐ」を視点とした、今後のまちづくりの考え方の提案がございました。

この3つのテーマでご審議いただいた内容を、三村委員長からご指示等もいただき、将来ビジョンの素案としてまとめたものでございます。それは、大きく言いますと、ファーストステージからセカンドステージのまちづくりという考え方でございます。

ファーストステージというまちづくりの部分でございますが、京都市基本計画、また下京区基本計画などの上位計画におきまして、崇仁地区につきましては、住宅地区改良事業の早期完了ということが示されておりますが、ファーストステージは住宅地区改良事業を基本としたまちづくりがこれまで行われてまいりました。

また、先ほどの議題の中でも触れましたが、崇仁地区は改良事業が長期化していることが課題である中、平成8年に地元でまちづくり推進委員会が立ち上がり、京都市とのパートナーシップのもとで協議を進められました。そこで居住や福祉、にぎわい、交流という多角的な視点からとらえられたまちづくり計画案が協議され、これに基づいて一定の成果を上げてきたという内容です。

これをファーストステージとし、このファーストステージの考え方に新たな検討の視点を加えて考えていこう、これは報告書では2ページ目のところの「議論に当たって」のところから示していますが、新たな視点を加えて検討をしていこうということで、これがセカンドステージの意味です。

では、新たな視点とは何かということですが、それは、大きく言いますと京都のまちづくりに貢献する視点、21世紀型のビジョンという広い視点から検討していこうということで、審議の中でご提案いただきましたが、今後の社会情勢を踏まえた新たなまちづくりの考え方の内容です。

詳しく言いますと、今後の社会が縮小化する中で、これからのまちづくりの方向性は経済一辺倒の暮らしからの転換が予想され、景観や環境に配慮し、人が住むことを基本とした持続可能な都市というものが求められており、このような今後の社会情勢等からまちづくりの方向性等を考えると、創造都市、クリエイティブシティというまちづくりの考え方が参考になるということです。

それから、第5回目の委員会で、モナト委員から「つなぐ」という視点のまちづくりの考え方をご提案いただきましたが、崇仁地区は、京都最大の交通のターミナルに隣接している場所で、発展の可能性が高い場所にあり、京都駅から東山観光エリアの動線上にあります。そして、一定の社会資本や人的資源等が蓄積されており、にぎわいや交流が行える場所で、そういう今日的特性を踏まえた「つなぐ」という視点からのまちづくりが新たな考え方ということです。

それから、もう1つは、「歴史性」を踏まえてまちづくりを考えることです。崇仁地区や崇仁界わい、七条界わいのは、これまでどういうまちであったのか、過去を振り返って、そこを押さえたうえで将来のまちづくりを考える、そういう時間空間のつながりを踏まえるということです。七条界わいは、西国道の終点、ターミナル付近において民衆活力が生まれ、それにより新たな価値が生まれ文化、芸術などが創造され、崇仁界わいも影響があったということを踏まえて考えていくということです。

そして、この「今後の社会情勢」、「今日的特性」、「歴史性」という3つの新たな要素からまちづくりのキーワードを導き出したというまとめ方にしております。

それは「創造・交流・にぎわいのまち 人と地域をつなぐまちづくり」をキーワードとして、将来の崇仁のまちづくりを考えていこうというまとめ方となっております。

続きましては、このキーワードのもとでのまちづくりに当たり、先にありました4つの検討項目をどのように具体化していくかということで、これを下の欄で具体的に示しています。報告書では8ページから9ページの部分です。

まず、「崇仁北部地域全体を視野に入れたビジョン」ですが、先ほどのキーワード、「つなぐ」という視点、時間をつなぐということ、地域をつなぐということ、人をつなぐ、そういう視点からまちづくりを考えるに当たり、改良事業が完了していない北部第3・第4地区だけではなくて、崇仁北部全体を視野に入れたビジョンの検討が必要であるということです。

それから、まちの再生として人を呼び込むためには「憧れる機能、施設等の導入」が必要であるということから、新たな土地の利活用として、人が憧れる機能、装置等の導入が必要であるということをご提案しております。

また、暫定利用も必要であるということがご審議されましたので、平成の京町

家など、今日的な低炭素社会の実現に向けたまちづくりの方向性を示すものも利用していくということ、それから、にぎわい創設のための活用として、暫定的に土地を活用していくことが必要であるということを書いております。

続きまして、「環境に配慮した魅力ある景観形成」という部分では、今後のまちづくりの方向性として、環境に配慮した魅力ある景観形成が重要であるということで、具体的に示し、そこでは、新景観政策に沿ったまちづくりが必要であるということを示している部分でございます。

それから、もう1つ検討のテーマでございました「多様な住宅供給」につきましては、だれもが住みやすい住環境整備による定住の促進等を図っていく。つまり、人に住んでいただくということが重要であり、そのために住宅というのは非常に重要な要素でありますので、その考え方につきまして、これまでのご審議を踏まえて提案をまとめております。

このような土地の新たな利活用をするためには、何よりも、もう1つの大きな検討のテーマでございました住宅地区改良事業の早期完了のための事業方策を示す必要があるということです。これにつきましては、第3回の委員会の中でご審議をいただきました。

報告書素案の中では7ページから8ページのところですけれども、早期完了のための具体的方策としましては、崇仁地区の北3・北4地域につきまして、土地区画整理事業との合併施行が最も有効であるということを盛り込んでいます。そして、施行者は京都市が主体となってい、実施には重点地区を設定して、土地区画整理審議会に諮りながら進めていくことを書いております。そして、事業用地の集約化による改良住宅建設用地が確保でき、事業が推進していくということでございます。

将来ビジョンを実効あるものにするため、改良事業を早期に完了することが非常に重要であるというご審議いただいた内容を、ここでは示しております。

最後に12ページの「おわりに」では、これまでの審議の内容である将来ビジョンの方向性について1番、2番の段のところで触れさせていただいております。3段目では、この合併施行の導入による改良事業は10年程度の期間での推進を期待したいということ、その先にある将来ビジョンの具体的検討は、具体的プランの策定のもとで20年から30年程度の期間の間に完了を期待するという、

そういうプランニングについて、この終りの部分でまとめさせていただいております。

それから、財政状況が厳しい京都市の推進体制の部分と、最後に、外部の人々や地元の方々などによるまちづくり推進体制の構築を通して、エリアマネジメント機能が確立し、将来ビジョンの実現に向けて大きくリードされることを期待するというところを、最後の締めくくりとしてまとめさせていただいております。

構成としては、以上のようになっております。

【三村委員長】 それじゃ、この最初の大きい図をスクリーンに出しておいてください。

それで、部屋をすこし明るくして。

事業完了まであと10年ぐらいはかかるだろうというのか、やるべきであるというのか、この答申、そんな時間を入れて書くべきか。区画整理を完了させて、まちの格好ができて、活気が出るとほぼ言われる状態には20年から30年ってずいぶん長い。このチャートを見たら、複雑に議論してきたものですから、結構説明のシナリオが長いので、答申は最初からずっとやっていたら、結局このビジョン委員会は何を言いたいのですか、何を答申したいのですかということになって、答申はスカッと短いほうがいいかもしれない。あるいは、せっかくお勉強もしてやってきたのだから、これだけのことは理解した上で我々は物を言っているんだということも知らせたいという両方の気持ちがあるわけですね。

これも、このシナリオでは、大筋としては一生懸命事務局が整理したんですけど、言葉とか使い方とか項目とかいうことになる、これでいいのか、あるいはこの配置でいいのかということにもなります。

総点検委員会からの中にビジョンをつくってやりなさいということで、それで、その中に事業を早急に完了させたり、余剰地を使ってまちづくりの展望もしなさいと、こういう提起がされているわけですね。このときはまだ委員会はなかったわけですから、それが京都市の市長に答申されて、それから、京都市からのこのビジョンの検討をせよという委員会が設立されたわけです。ここで委員会が設立されて、京都市からはこの4つのテーマですね。崇仁地区の将来ビジョン、余剰地の活用、多様な住宅供給は皆つながっています。もう一つは住宅地区改良事業の完了と。この柱のとおり答申するかどうかは、こちらの委員会の検討結果、またいろいろ変化してきていると思います。

それで、我々はお勉強をしまして、まちづくりの方法とか、住宅の供給の仕方とか、コミュニティ再生の在り方とか、そういったことをやってきたのですが。このままではいけないという危機感がどこかで出ておったはずですが、どこへ行っちゃったのかな。これは今後のやることです。改良事業が、用地買収が非常に困難でだんだん遅れてきているというような説明ですが。

【佐倉部長】 一番上に、課題という形で改良事業が長期化しておる。そして、悪循環と言いますのも、なかなか改良住宅が建設できないというような、用地が確保できない。

【三村委員長】 住宅地区改良事業が長引いているから大変だとか、それを早期完了するということは、動機としてはそうでしょうけど、そういう説明でいいのかという問題もあるわけですね。ここまで来て、まだ10年とか20年かけて住宅地区改良事業を完了してしまったら、地域が公営団地みたいになってしまって、そういうまちづくりでいいのかという意見も一方では出てきておったわけですね。ですから、改良住宅がおくれておったからというような位置づけでこのところを済ませておくかということは、もうちょっと危機感が足りないようです。前回、下京区の区長さんからも人口統計を出していただいたけどね。

【鎌田委員】 私は時間がないので意見を言わせてもらいます。

【三村委員長】 はい。まだ15分ありますから、どうぞ。私、きっかけづくりにしゃべっていただけ。

【鎌田委員】 20年、30年というこの数字は削除してもらったほうがいいと思うんです。10年ならわかるんですけどね。十年一昔と言いますよね。それを20年、30年後。なるほど、まちを変えていこうとすれば20年、30年という年月は見る必要はありますけれど、しかし、この委員が1つのビジョンを出すのに20年、30年の文言が出てくるということは、ちょっと不思議だなと思うんです。

それと、改良住宅のためによほど大きいお金が出てくるならば、既にこれは解決するんですけど、今の京都市の財政を見るとそういうわけにもいきませんし、一応10年ぐらいのビジョンの実現だということにしないと、周辺地区の者が納得しないと思うんですよ。何のことを言っているのかと。私たちでも10年たっとならないかもしれませんね。

それで、現在住んでいる人がどういうふうに関心するに今の改良住宅のこと、あるいはこ

の地域のことをどういうふうに思っているかということが一番大切だろうと思うので、このプランはプランで出しておいて、細かい現時点でできることを崇仁地区でどういうふうにしていくかを、一つ一つ細かくやっていくのかということが大切だと思います。私はよく奥田委員に言っているんですけど、ボランティアサークルをつくって、まず高瀬川をきれいにしなさいと。そういう小さなことの一つ一つが大切です。

それと、あそこにラーメン屋（塩小路高倉）がありますね。東京の人たちでも必ずあそこへ寄ると言う。ある国会議員も、京都へ来たら必ず寄ると言うようなことを言っていましたから、すぐ近くにそういうポイントが1つあるということは、何かこの地区にもそういうポイントを1つずつつくっていけると思います。

この前に、崇仁小学校に芸術系大学を持って来たらいいというようなことをおっしゃったけれど、下京のJT（日本たばこ産業）の跡地に大学の附属小中学校ができるということがあります。私が思っているのは、芸術系大学ということになれば、いろいろありますけれど、郊外に立地している大学を誘致できないかなと思っています。そういうことの一つ一つポイントを決めてやっていくということが大切だろうと思うんです。

この前、ちょっと町を歩かせてもらったときに、塩小路高倉に屋台が置いてありまして、その横にしゃれたブティックがあったんですよ。ああいう店がやはりぼんぼんと出てくる必要があるし、東洞院塩小路の角にもしゃれた店があるんですけど、ちょっとはやっていない。ああいった店を盛り上げてつくっていくとか、そういう必要があると思うんです。

それから、郷之町のところの東西に抜けた新しい道路があり、祭りをするのにいい場所だと思うので、あそこで1つの盛り上げをつくってほしいなということ。

それと、下京区長さんもおられるけれど、下京の策定委員会の中で崇仁地区のことがうたわれておりますので、やはり下京区全体で崇仁地区のことを考えてもらえるようなこと、それから、奥田会長がおられるんですから、下京区全体で盛り上げていこうということ持たないと、いつまでたっても孤立してしまうと思います。私たちがいくら涉成、涉成と言って頑張っても、だんだん涉成小学校の生徒も減ってくるというような形になりますので、下京区全体でひとつ盛り上げていただけるような形を、このビジョン検討委員会の中と下京区の策定委員会

の中で考えてほしいと思います。

まちづくりの期間は、10年を目途ということでお願いしたいなと思います。

20年、30年はちょっと長過ぎるんじゃないかなと思います。

【三村委員長】 前回、モナト委員からエリアマネジメントというお話をいただきましたけど、今の鎌田委員のお話は、地域のどこから取り組むかというエリアマネジメントの1つの形が提案されたような気がしますね。

10年というのは結構我々が見てわかるし、こういう行動をして実現したいということがわかりますけど、30年というともう1世代、次の世代の話になりますからね。ですから、実際の計画では長々期ぐらいに大体30年となってきますから、あるところまでは軌道をつくっておいて、先は次の世代に任せていくという方向づけだと思いますが、30年というのは同じようにピントが合う10年、20年、30年じゃないということで、そのあたりは扱いをちょっと考えなきゃいけないなと思いましたね。

それから、お祭りのきっかけができていたというのはどの場所でしたか、今おっしゃられたのは。あそこの国道の改修したところですか。

【鎌田委員】 いや、お祭りは国道の改修した場所もありますが、七条通と塩小路通の間に新しいきれいな通りがあります。ああいうところを活用していけばいい。それと柳原銀行ですね。スマートな建物がありますが、そういうところで何か考えてもらって盛り上げてほしいなと思います。

それから、例えば、郊外にある大学は交通が不便なところが多いから小中学校は無理だろうということで、だんだん市街地の近くへ来ているのだと思うのです。京都市として、そういったところを誘致してきてはどうですか。

【三村委員長】 こういうのはエリアマネジャーがいろいろ情報を聞きつけてきて、それらしい情報を集めて考えなきゃいけない仕事ですけどね。こういうのは地域のほうといろいろなエリアマネジャーと地元の委員会なんかがアンテナを張って、いろいろ情報を集めてきて、考えていかなきゃいけないですね。

【三村委員長】 ありがとうございます。

【奥田委員】 先ほど、祭りの話が出ましたので、よろしいですか。

【三村委員長】 どうぞ、奥田委員。いろいろとご意見を。

【奥田委員】 先ほど、祭りの話が出ましたが、崇仁では、崇仁の春祭り、夏祭り、それ

から秋に文化祭と祭りは3つありまして、もう12, 3年続けてやっているんです。国道の工事も完成しましたので、地元の高齢者ネットワークでデイサービス、それから地域包括センター、南ののぞみの園、希望の家の協力を得て、6月13日の第2日曜日に、国道24号のJRの北側蓋掛け部分の新しい広場を中心に、側道も歩行者天国にさせていただいて、柳原銀行とその周辺を会場として楽市楽座をやろうということで現在計画中です。日程だけは決定してしまして、あとはタイトルをどうしようかという話と、楽座をどうするか、楽市をどうするかということで、今3回実行委員会を行って、細部については毎週1回やって前へ進めていこうという準備をしています。

【鎌田委員】 周辺部の学区も呼ぶなり、下京区の区長さんに力添えをしてもらって下京区全体で考えてください。

【奥田委員】 わかりました。それで、下京区役所に後援に入っていただこうと。消防署、警察署も入っていただいて、いろいろ計画を練っています。

【三村委員長】 国道がくぐっているところの上の広場ですね。

【奥田委員】 はい。

【三村委員長】 あれは今何も使われずに、空いているのですか。

【奥田委員】 公園になっています。

【桐澤住宅政策担当局長】 位置づけは歩道です。ただ、大きな空間ができましたので。

【三村委員長】 両側には細街路が走っていますね。

【奥田委員】 そうです。

【三村委員長】 あれもそのときは止めてもいいわけですね。

【奥田委員】 近々決定しましたら、インターネットの崇仁まちづくりNPOと柳原銀行のホームページから発信しますので、よろしくお願いします。

【三村委員長】 楽しみですね。柳原銀行記念館からはすぐ西側ですね。

もう1つは、先々週に私、崇仁小学校を拝見しまして、高瀬川がぐっと向こうへ振ったときにビオトープを学校の校地の中に取り入れていましたけどね。これ、柳原銀行のところも高瀬川を通っていくわけだから、それがずっと北からちょうど七条通から来るわけだから、高瀬川の通りの南北軸線というのはすごく大事なということがわかりましたね。それと、今度はその辺、お祭り広場みたいに使えるという西側のつながりも考えられるわけですね。

【鎌田委員】 菊浜学区で高瀬川に蛍の幼虫の餌となるカワニナを放流するイベントをやっています。あれと提携して蛍が来るように一緒に力を合わせてやるようにしてはどうですか。

【奥田委員】 高瀬川も老朽化していて、夏場のほとんどの期間で水が枯れている。菊浜の蛍が飛ぶところまでは水が来るんです。そこから先の崇仁に水が来ないんです。

【鎌田委員】 どこかで漏れてるわけですね。

【奥田委員】 そのようです。それを下京区役所で調べていただいたら、川底か石垣部分が老朽化して水がどこかへ染み込んでいくという話なんです。そのため崇仁には水が来ないんです。

【鎌田委員】 どこかに井戸を掘ってもらって、流してもらったらどうですか？

【奥田委員】 市長にも言っているんですけど。

【三村委員長】 これは当然、環境としてみると崇仁の水の清流が大切ですね。子どもたちが水あそびしたり、蛍の問題とか、ビオトープとの関係とか、そういったことはちゃんと回復したり維持するということは重要な1つのポイントになると思いますね。

【鎌田委員】 細かい話ですいません。

【奥田委員】 いえいえ。検討はしてもらっているんですけど、なかなかね。

【鎌田委員】 では、時間ですので退席させていただきます。

【奥田委員】 ありがとうございます。

【三村委員長】 どうも鎌田委員、ありがとうございました。

(鎌田委員退席)

【三村委員長】 小学校のビオトープのほうも蛍はいるんですよ。

【野々口委員】 ビオトープを地元の人と協力しながら崇仁小学校の中につくろうということになったわけですけど、蛍が飛び出したのがそれから2年後ですね。

【奥田委員】 2年間は飛んでいたんです。

【野々口委員】 そうです。当時は珍しかったため、夜に小学校を開放したりとか、蛍が飛んだということで新聞にも載せてもらった経過もあるんです。結構草が茂っていないと蛍は発生しないようで、静かなところというのが条件らしいですね。もう1つは水がきれいであるということで、祇園の白川などでは、他から持ってきて飛ばすだけのようです。蛍は川の石垣の中などに卵を産むらしいですね。もう

ちょっと頑張ったらまた出てくる可能性は十分にあると思うんです。

【三村委員長】 新しい名所をつくる。

【奥田委員】 水がないからできない。

【野々口委員】 そうなんです。だから川の水の問題もある。

【三村委員長】 蛍の条件をつくるということは、生態的にもいい水の流れになるということ、シンボルみたいなものですからね。それは1つ目標にできると思いますね。

下京区長さん、どうぞ。

【西川下京区長】 今の高瀬川の件につきましては、22年度に建設局で調査費を予算化してもらったと聞いておりますので、何でこの下流の方で水が枯れるのかということで、上流のほうで多分石垣から水が漏れているだろうという想定なんですけれども、調査をしてもらうということになっております。区役所としても、高瀬川の水が枯れてしまうと、崇仁だけじゃなしに菊浜学区、上の学区も含めてまちづくりの柱になっておりますので、何とか清流が復活できるように頑張りたいというふうに位置づけております。

【三村委員長】 これでいきますと、ここですね。「地域資源を生かし、『歩くまち・京都』」と書いていますけど、高瀬川遊歩道って、遊歩道をつくる前にまず水を流すようにしなきゃいけない。なかなか、人がきれいな歩道で舗装してベンチを置いて歩けばいいというような問題じゃないですね。もっとこれは本質的な問題ですね。あっさりとして遊歩道を整備するなんて書いてはありますが、その意味はもうちょっとつけ加えておく必要がありますね。

【西川下京区長】 あと、全体構成図で、気がついたところだけ言わせてもらいますと、左一番上の現状と課題のところ、地域活力が著しく低下していると。人口減少と高齢化が進展の部分なのですが、著しく進行しているということなんです。人口減少と高齢化というのはどこの地域にも今起こっている現象なのですが、崇仁のこの状況というのは通常ではないというか、際立って人口減少と高齢化が進んでいるという、そういう危機的な現状認識からスタートしているということがこの文章からは読み取れないのではないかとということに気がつきました。

もう1点は、上から3段目に、都市計画マスタープランで京都市域を保全・再生・創造と、こういうふうに分類するわけですが、ここで再生を強調していますよね。確かに駅、鉄道から北側は、JRから北側は再生のエリアなんですけれど

も、一方で、その下の崇仁の目指すスローガンの中に創造が出てくるんですね。創造・交流・にぎわいのまちと。あまり現在のマスタープランの再生を強調すると、今崇仁で打ち出そうとしているこの創造という概念、コンセプトとまた何か説明が要りそうな気がしますので、あまりそこにこだわらないのであれば、再生のこの位置づけについては、事実は事実なのですが、そのところの整合性が引っかけりそうに思います。それは、創造・交流・にぎわいのまちだけではなくて、創造という言葉が何か所か出てきますので、そこでの整合性ですね。

それと、一番下の4つの検討項目の具体的方向性の中の「つなぐ」。「人をつなぐ」の一番右端に、エリアマネジメントという言葉が出てきます。実は先週の3月16日に下京区の基本計画の素案をその委員会で出しまして議論させていただきましたのですが、この間のモナト委員のお話も参考にさせていただいて、区の中でもエリアマネジメントという概念というか言葉を使わせてもらっているんです。その使った箇所が、同じように時間・地域・人というこの3つのつなぐというところなんです。下京区の基本計画のなかでも考え方、骨組みはこれで行こうと思っただけで、たまたま一致するのですが、地域のほうにエリアマネジメントを使わせてもらったんです。地域資源を面でつなぐという大きい柱、2つ目の柱を立てて、それを、簡単に一言で言えばエリアマネジメントなんですと、こういう言葉の使い方をさせてもらったんですね。

報告書（素案）では人をつなぐという中でエリアマネジメントを使っておられて、確かに地域をつなぐということは地域の人をつなぐことなので、明確に分離することがおかしいのかもしれないのですが、あえてこの3つのつなぐ、時間・地域・人といったときに、エリアマネジメントという言葉を入れるとしたらどうなるのか、モナト委員にご教示いただきたいなと思います。

それと、一番下の平成の京町家というのが左の枠と右の枠に出てきますね。平成の京町家というのは暫定利用の中に入っています。平成の京町家は暫定利用の事業として位置づけているのか、右側で多様な住宅供給のところで、低炭素社会の話で平成の京町家がまた出てきますね。この平成の京町家の位置づけが暫定利用としての位置づけなのか、このビジョンで目指す将来的に目指すものとしての事業なのか、そのところの整合性がちょっと気になりました。

【三村委員長】 4つの問題提起をいただきましたね。

まず最初は、活性、活力が低下とか人口減少とか言っているけども、前回下京区から出された統計によりますと、このままでいくと45%から50%を超えるような高齢化率になっていくと。それから人口が、かつては9,000人だったのが、今はもう1,000人を割りそうだ。現実に改良事業の範囲の中ではほとんど新規の人口の流入はないわけですね。だから、どんどん減る一方であると。だから、世の中で言う、あまり言葉はよくないですけど、限界団地に近づいてくると。

例えばここへ住宅を供給して、住み着く人口を導入しても、例えば3,000人というようなことになれば、今まで住んでこられた人が1,000人以下になって、新たによそから住み着いてくるとか戻ってきて住むとかいうような方が2,000人ぐらいの人口の構成になっていくというんですね。こんな町の姿になっていくかもしれない。そのときどうなのか。それにしても、それもできなかつたら500人になったり、過疎も過疎、限界団地になるという、それがこの崇仁における危機感なんですよ。

だから、日本平均じゃないということはもうちょっと私も強調しておかないといけないというような気がしますので、全体の図を見ると、ここの事の始まりがあまりにも短く左隅に片づけられ過ぎているという気がするんですね。これについてはまたちょっとご意見をちょうだいしたいと思います。

それから、このマスタープランですけど、これはたしか、現在京都市が次のサイクルに向かって再検討というか、次のマスタープランを策定中ですね。

【田辺都市計画局長】 現行のマスタープランの見直しです。

【三村委員長】 京都市さんだから、これは事務局が義理で入れたんかもしれませんが、あまりこだわらなくともいいんですよ、ここでは。再生という意味が地域によって変わってきますからね、もちろん崇仁地区の歴史はすごくあるわけだから受けとめなきゃいけないけども、しかし、今の例えば京町家がずらっと並んでいるようなエリアとは状況が違いますのでね。物のストックの状況もね。ですから、これは必ずしもここでどくどく述べてまたややこしくするだけで、要らないんじゃないかなという気もしておるわけですね。それが2番目ですね。

それから、3番目がこれでした。このつなぐというのですね。昔は、総合計画を立てるときは、緑豊かなとか、文化あふれるとか、福祉の充実とか、立派なビルディングが再開発できるとかそういうような、だあっと皆テーマの取り合い

だったんですけど、今はそういうのはあまりはやらなくて、クリエイティブシティとか、それをもうちょっと日本風にこなしていくと、人と人をつなぐ、地域をつなぐとか、つなぐという概念が今ちょっと取り合いになっているわけですね。これはすごくいい概念ですけども、このあたりは下京区さんの使おうとされている概念とここの概念とちょっとずれているんじゃないか、どの辺のレベルで使うかということの調整をどうするかということのご提案がございましたけど、モナト委員はいかがですかね。これ以外にもこの機会にしゃべっていただいて結構です。

【モナト委員】 おっしゃるとおり、2つとも地域資源が人なので、どうなのでしょう。

【三村委員長】 地域というのは人でもあって、それらにまつわる歴史文化、場所とか景観とかを踏まえた資源でもあるわけですね。

【西川下京区長】 下京区のイメージは、地域の下京区全体を見てもいろんなエリア、エリアで動きがあるわけですね。崇仁もそうですね。京都駅前、それから両本願寺のあのエリアですね。それから梅小路のエリア。あれも広げてみたらリサーチパークまで広がるような、そういうエリアがある。これを個々ばらばらに考えるのがおかしいだろうということで、やはりそのエリアとエリアを緩やかにつないでいくような、そういうことが必要なんだろうなど。おそらくモナト委員のこの間のお話はきっとそういうことだろうということで、我々は地域のコアとコアをつなぐ、面的につなぐ、そういうことがエリアマネジメントなんだと理解をしまして、柱の中に地域資源を面をつなぐというところにエリアマネジメントも入れてしまったんですね。そこは間違いであれば、また私のところも直すことはできるのですが、使い方として、また後日でも結構です、教えていただきましたら。お願いします。

【三村委員長】 京都駅があつて、西本願寺、東本願寺の軸線、渉成園への軸線があつて、リサーチパークがあつてとか、崇仁地区があつて、東山地区があると。それ、都市計画では、エリアをまるで囲んで矢印でつなぎます。その矢印の意味って何ですかと聞きますと、道があるとか、遊歩道があるとか、人がぞろぞろ歩くとか、それから、福祉のネットワークみたいにずっとそれがつながってサービスネットワークができておるとか、いろいろ歴史的な共感があるとか。つなぐというても、矢印でかいておくと、ああ、わかったと思いがちです。

【門内副委員長】 エリアマネジメントの概念についてはあまり気になさなくてよいと思います。エリアのスケールもいろいろあるので、どのぐらいのスケールで考えるかによって問題が変わってきますから、うまいようにお使いになれば。

複雑な全体のプランを2次元の平面に書こうとするので、同じ内容があっちこちに分散したり、重みづけが見えなくなったりしているのだと思います。先ほどお話がありましたように、非常に危機的な状況があって、その問題を解決しなければならないという問題は明快なんだけど、この平面図の中にバランスして書いてしまうと、どれもこれも薄まってしまいうように見えるわけです。この図の重みづけや時間のスケールをどうやって入れていくのかが問題です。

先ほどの20年、30年の話もそうですけど、現実的に考えると20年、30年かかるわけですね。20年、30年後までに手をつけないという話ではなくて、ロードマップをつくって、今から手をつけないと20年、30年後には間に合わないわけですね。だから、20年、30年後と書いたからといってやらないわけではなくて、順次進めていくということですから、ロードマップをどこまで明確に提示できるかというのがポイントになるのではないかと思います。

先ほどの保存・再生・創造については、保存の地域の中にも創造が必要なところもあるし、重層的な概念なので、そのことを全体プランの中に強調して書かなくても良いのではないかと考えます。

それから、この全体プランの中でちょっと気になっているのは、「今後の社会の縮小化」と書いてあるところです。確かにそのとおりですけど、表の真ん中に縮小という文字が入っているので、ちょっとネガティブなイメージにもなる気がするので、「社会の成熟化」というふうに変えたらいいかなと。

【三村委員長】 成熟化はもうちょっと荒々しい経済成長本位時代から文化とかアート系のまち興しとかね。

【門内副委員長】 ええ。だから、縮小という、確かにそうなんだけど、シュリンクシティなんですけど、言葉をちょっと直しておいたほうがいいかなと。

【三村委員長】 大体こういう名前を聞くと、限界化とか縮小化というと元気が失せる場所がありますから。

【門内副委員長】 ええ。だから、言葉のイメージですね。

【三村委員長】 より質的に高くなるんだという意味だね。

【門内副委員長】 大体エレメントは出ているので、強調すべき点を明確にしたほうがよいと思います。全部書こうとすると内容が薄らいでしまうような気がします。

それから、都市計画の基本を考えると「人口フレーム」が気になりますね。一体どのぐらいの人口のエリアにしていくのか。その人口フレームについて議論がなされていないので、方向がはっきりしない。とりあえず増やそうということですが、将来的な人口フレームが、開発を進めていくときのポイントになる。

もう1点は、今住んでおられる方々が「人間の安全保障」の危機に直面されているわけで、その問題を解決することが最も重要な課題だと思います。そのときに、ファーストステージとセカンドステージを2つのステージを別々の流れで進めていくと、最後に問題が爆発してくる危険性があります。今の危機を解決していくこととセカンドステージを新しく始めていくこととの間のリンクについて、時間を重ねて、人をつないでいくことが大切です。そこをちゃんと考えておかないと、結局はあらがいが生まれてうまくいかないということになる。

【三村委員長】 全体のチャートでは、これがファーストでセカンドステージにプラスよと言うんだけど、実はこれが連続的に発展しなきゃいけないんですね。

僕は、ここで多様な住宅の供給ですか、諮問項目としてはこの柱をもらっているんで、それがここへそのまま来ているんですけど、これは実はやっぱりコミュニティの回復とか、コミュニティの再生とかいうことがこの中心であって、住宅供給はそのためのある意味では手段なんですね。だから、今の危機感から言えば、このままでは人口が限りなく減少していくという危機感を受けて、ここをコミュニティの回復とそれに見合った住宅供給施策というふうになんか読み変えていただきたいと思うんですね。

そうすると、今の改良住宅をつくっているということ、改良住宅のストックをどういうふうに維持していくかということ、それから区画整理とかの保留地を早く換地化して、利用可能にして、新しい住宅供給を地域とのかかわりで始めていくとか、また、これは将来の問題である程度時間がかかるでしょうけど、公営住宅の空き家を、改良住宅の空き家を暫定的に時間限定でも、例えば子育てしたりとか、大学が来ると連携すれば学生が入ってくるわけですから、そうすると、そういう人たちの暫定の提携による居住を認めるとか、そういうような、この地域を元気にするような住宅供給の5つぐらいの手だてがありますよというふうに、

この地域型に書き加えていただきたいと思っているんですね。

それと、もう1つは、低炭素化をするというのと京町家というのと、ここの余剰地の活用というのは2箇所に入っているんですけど、京町家って本質的には木造で、低炭素というのは大体木をうまく使ったり省エネにしたりとかいうような話で、この話をどこへ置くか。ここでは平成の京町家なんか議論したことないですね。

【高田委員】 平成の京町家の話は私と檜谷先生の報告のときに1度させていただきました。そのまえに、まず、先ほどのエリアマネジメントなんですけど、本文では、9ページのところで、「このようなエリアマネジメントが機能した町の運営は……」と書かれてあって、この概念が「つなぐ」全体を指していることがわかります。したがって、文章は多分、今ご心配されたような問題は起こっていないと思います。絵にしたときに多少誤解が生じる可能性があるということですね。本質的には、つなぐという概念がエリアマネジメントという概念に対応しているんだという文章になっているので、私はそういう理解でいいんじゃないかと思います。

次に、平成の京町家ですが、左側にある方は平成の京町家の展示場のことなんですね。暫定利用として住宅展示場に使ってはどうかという提案です。右側にある方は、人が住む住宅として、環境に配慮した京都にふさわしい木造の戸建て住宅（平成の京町家）を含んだ多様な住宅をつくっていくべきだという提案です。たまたま平成の京町家という言葉が両方に書かれているので、表現の仕方がちょっとわかりにくいというふうに思いますが、暫定利用と住宅としての土地利用という意味の違いがあります。

【三村委員長】 暫定利用の1つですね。

【高田委員】 そうですね。

【三村委員長】 今、駐車場もつくっているでしょ。だから、ああいう金網のフェンスで囲ったりじゃなくて、人が入って使い始めるというのは期間限定の利用でもいろんなやり方あると思うんですね。そういうことは暫定利用という概念であって、その中にこういういろんな課題があるというんだけど、京町家というと本格的なストックにしてほしいのですが。

【高田委員】 左側は展示場という意味ですね。要するに、暫定利用のメニューの中で、そこにずっと住宅を建て続けることができる場所かどうかということも問題なわ

けですね。だから、住宅の話としての本質は右側にあると思うのですが、そのモデルを暫定利用のところにも、展示するとかプレゼンテーションするために、そういう暫定利用の1つの要素としてつくったらどうかという。

【三村委員長】 こっちはやっぱり低炭素ということになると、住宅だけじゃなくてここでこういうものをつくっていく。建築施設とかそういったものも、建築物も含めて低炭素型に持って行って、モデル地域にして、各地からも視察に来るというぐらいの低炭素化のモデル地区にしてほしいということで、住宅プラス建造物とか、これからやる、いろんな建設的な仕事も入れてもらったらいいんじゃないかと思っています。

【高田委員】 そうですね。全体の印象として2点、私自身が気になることを発言させていただきます。

1つは、今回のまとめは、この1年足らずの検討の成果ということに結局はなるんだと思いますけど、これまで崇仁では、地域の住民によるまちづくり活動が随分蓄積されてきているわけですね。私は、こうした、自分たちのまちを自分たちで育てるというまちづくり活動の継承発展という部分がもう少し強調されていたほうがいいと思っています。先ほどから話に出ている歴史や文化に関わる活動、お祭りの取り組みとか、環境問題への取り組み、ビオトープの話もそうですけど、多様な活動が行われてきている。それをより本格的に継承発展していくストーリーがもうちょっと見えるようにならないかと思います。

もう1つは、まちの将来ビジョンの検討も積み重ねてこられていて、実は先ほど話題となった木造戸建住宅地の整備とか、以前に少しだけご紹介のあった定借の検討とか、そんなことも含めて既に基礎的な検討は随分やられてきているんですね。平成の京町家、つまり温暖化防止に貢献する住宅供給の話も、実はその上でさらにそれを展開するとこういうことになりますよということを今回のこのビジョン検討会の中で申し上げたということです。これまでの蓄積がなかったらこんな話は出てこないわけで、これまでの続けてこられた議論の中で、特に将来につながる必要のあるものはこういうものだということがこの委員会の中でもう1度議論されて今回のまとめに結びついたという説明ができるともうちょっと落ち着きがよくなるのではないかと思います。

【三村委員長】 ちょっと途中ですけど、それはここの崇仁まちづくり推進委員会が結成

されたということがすごく大きいわけですね。それで、地元の提案がなされて、京都市も、改良住宅であるところの将来計画というのが2003年でしたか、つくりましたね。これはその中にいろんな将来の柱とか文化とか環境とかも書き込んであって、ここがすごく重要なターニングポイントの始まりだったと思うんですね。これをここで少し切り離して、ここの取組を評価しとかなきゃいけないと思うんですね。

ですから、今の中に、その中に低炭素だとか、いろいろな新しいまちづくりの方法を考えようとか、それから文化的なまちづくりにしようとか、結構この段階で出てきているので、ここが大きな転換期＝ターニングポイントであり、急にこうなるんじゃないということですね。どこかに入れといて、今までの成果は大きいということを言わなきゃいけないと思いますね。

【高田委員】 それがブルーのクロスで表現されているのかもしれませんが、わかりにくいですね。

【三村委員長】 これがもっと強くうまく記号にするか、重ね合わせた姿でやるか、ちょっと工夫を求めたいと思いますね。

【高田委員】 先ほど全市民に対するパブリックコメントの話ができましたけれども、これに関連して発言させていただきます。今回の提言では、確かに崇仁だけじゃなくてその周辺を含めてまちづくりを考えると、京都駅に近いということがあって観光客をどうするとか、地域の住民以外の方々を対象とした取り組みの議論がありました。それらに加えて、私は、ここでこれから展開される事業が、京都市民全体にとってどういう意味があるのかということが、報告書から明確に読み取れる必要があると思うんですね。つまり、崇仁の近くに住んでおられる方や他の都市から来られた方ではなくて、京都市内の他の地区に住んでおられる京都市民、あるいは納税者から見て、これから提案しようとしている事業に意味があるということを説明しなければならないと考えています。例えば平成の京町家は、もちろん、崇仁にとって意味があり、周辺にとっても意味があるんですけど、それだけじゃなくて京都市民全体にとって意味があるという説明がある。それがあって、この場所で京都市の事業として本格的に推進すべきだということになるわけです。京都市民全体に対する呼びかけというのがこの報告書の中になければならない。特定地区の住民のための計画ということではなくて、京都市全域を対象に

した崇仁の将来像だという位置づけをきちんと行う事も重要だと思います。

【三村委員長】 私だけしゃべっていかんのですが、先ほど鎌田委員が言われたように、ここを崇仁だけでまた改良事業を続けてやって、いつまで続けるのかとか、外から見たらそういう印象も否定できません。だから、ここで改良住宅事業をワンラウンドやってしまうということは、ほかの地区では終了しているわけですから、この地区もそれで終了したらそこまでになるわけだけでも、あと更新とかアフターケアは続きますけど、だけど、これがここでそれ以上に崇仁の事業を、プロジェクトを大きく打ち立ててやるというのは、京都市全体についても新しいモデル事業であるとか、何か全体に新しい京都のまちづくりの先進的なポイントをここで表現するというような説明がないといけないという話ですよ。そしたら、それをやることは市民にとっても有用であるという認識が一層広まるということでしょう。それって人の記憶に入れておきたい、記憶というか留意しとかなきゃいけないポイントですね。

【門内副委員長】 8ページ目の文章の（1）のところを読むと、京都全体の中でという話で書かれています。非常に薄い形だけど。しかし、タイトルを見ると北部地区全体だけになっている。だから、京都全体の中での位置づけについては、文章でもっと強調するとともに、タイトルにも明示する必要があると思います。

【檜谷委員】 多分関連するかと思いますが、どんなふうにもちづくりをやっているのかということをもぐって、先ほど高田委員からもご発言がありましたけど、これまでの地区の積み重ねをもっと強調したほうがいいというご意見、これに私も全く同感です。それから、これから事業を進めていくときに、地区だけではなくて、その周辺を含む北部地域として、あるいはまた京都市全体の中でのこの地区を含む地域の位置づけも含めて、かなり広い範囲のなかで対象を設定し、連携しながらエリアマネジメントという形で事業を進めていくということが、多くの方に共有できている認識ではないかと思います。そのあたりを例えば今後のまちづくりの方向性というところで、もう少し強調していただければどうかと思います。これもよく使われる言葉で、よりの確な言葉があったらいいと思うのですが、市民の協働と参画でまちづくりを進めていくんだというスタンス、地元の人たちがやられたことはもちろん尊重して、これを核にしながら、しかし、そこにまた新たな方も加わってまちづくりをやっていく、という表現があったほうがよいよ

うに思います。

2つ目の点ですけれども、先ほど門内副委員長からロードマップのお話がありました。これもすごく大事で、鎌田委員からも様々なプログラムについてご発言がありましたけれども、具体的なアクションプログラムがどのように進行し、それがこの地区のまちづくりにこんなふうにならなっていく、ということが書けたらよいと思います。

そういうことをやっていく上でも、実は新たな土地、今もフェンスで囲まれているたくさんのもったいない状態の土地がございますけれども、あれをもっと活用できないかと思います。市として暫定利用で展示場をつくるということもあってよいと思いますが、こうした土地をどう活用するのか、その使い方を考えるとそれ自体を起爆剤にしてエリアマネジメントにつなげていくということがあると、プログラムの進行を見える形にすることができ、将来のビジョンづくりを皆さんと一緒にやっていくというイメージが大きくなるのではないかと思います。土地の活用ということをそういう視点、つまり、まちづくりを進めるという観点からも書いていただければと思います。

先ほど委員長から、住宅の供給はあくまでも手段であって、コミュニティの再生が一番重要だという趣旨のお話ございましたけれども、全部用意が整ってから新しい住宅を建てますというのでは遅いのではないかと危惧します。空いているストックを、例えば外国人留学生の居住施設として使うということもあってよいと思います。暫定的な使用方法是工夫次第でいろいろとでてくると思うので、そういう可能性も追求するということがうたわれてもいいと思いました。

【三村委員長】 留年する人もいますが、学生は4年ぐらいしかいませんから、時間限定、期間限定でもどんどんかわっていけばいいので、住みつかなくても別に構わないわけですね。あるいは子育て期のファミリーとかいろんなことがあります。

少しここが新しい実験というか、まちづくりの取組の新しいやり方をやるころだと。今までは行政と地元とが、ある意味ではつながりが強くて、そういう外向きにオープンになったまちづくりのキャリア……。本当はものすごくあるんですよ。私も勉強しましたら、やっぱり銀行、ローカルバンクをつくったり、ローカルファイナンスをやったり、学校を自立的に運営してどんどん人権を確立してきたとか、あるいはほかの学校と体育で優勝したとか、それから、皮革工場を

つくって産業をやってロシアまで売りに行ったとか、すごい自力でやってきた経歴があるわけですね。それから、いろんなセツルメントとか隣保館なんかも受入れながらやってきたんだけど、これ、逆に改良住宅とか改良事業など国のどーんとした資源でやっちゃうものだから、そこでちょっと何かそれに依存度が高まってしまった面もあるんですね。だから、それをやっぱり回復して、もう一回まちづくりを立ち上げていくというような1つの大きな転機だと思われま。そういう意味でも重要じゃないかなと思うんですね。

【門内副委員長】 地域の力を継承・発展させていくということと同時に、京都市全体の中で考えて、思い切ってクリエイティブシティ、クリエイティブタウンのようなものを考えるとすると、もう1つ、良心的という注釈がつくんですけど、ディベロッパーの力というのも結構大事だと思います。行政と市民とコマーシャルセクターのトライアングルがうまく駆動できるようなガバナンスの仕組みですね。適切なガバナンスが前提となりますが、ディベロッパーの力を活用していくことも考えないと、なかなか進まないこともあると思います。むろん、具体的な進め方については慎重に考える必要があるんですけど、ちょっと視野を開いておく必要があるかなと思います。

【三村委員長】 差し当たり河原町の両側をどうするかということが、次のわりに早い時期のテーマになってくるんですけど、これにまた高層住宅の列で両側に壁をつくったら、あまりにも単調になりますから、民間ディベロッパーを入れるとか複合的な、改良住宅と、民間的な事業とをまぜながらやるとか、いろんな工夫をしなきゃいけない段階もすぐ早い時期に出てくると思うんですね。そういうことも踏まえていったほうが、やっぱり活気が出てくるし変化が出てくるし、いろんな工夫を勉強することができる。そういう運用の仕方、これがエリアガバナンス、エリアマネジメントの能力になってくるわけですね。

前回、村上委員は、いろいろそういう空間を使った演出の仕方というのをたくさんルポルタージュされた結果を報告していただきましたけども、こういったところでもこれから……。いろんなお祭りの話も出ましたけど、いかがでしょうか。

【村上委員】 いろんなまちづくりを、前回、紹介させていただきましたが、奥田委員からその後、この6月13日のお祭りのこともお聞きしました。まちづくり活動の蓄積ということもこの検討会の中でお聞きして、そういったまちづくりの

基盤というのは、下地はできているということも確認しました。あとは、やはり京都市民あるいは京都へやってくる人みんなが、皆さんがつくり出す祭りに参加できるような、そんな仕掛けが必要だと思います。それは住んでいる方々の思いと、それから、京都市民とかほかの人たちのプランとかを一緒に進めていく、そういうのが、ロードマップでいくなれば一番始めに取組みやすいことかなとも思います。

期間限定というところでいきますと、先ほどから何度もお話が出ていますように、京都駅に近い部屋が利用できる、ということになりますと喜んで利用したい、住んでみたいという若い人や大学生はたくさんいらっしゃると思います。今の行政の施策でそういったことができるのかどうか、それは今後のことだと思いますが、そういったことも含めて具体的なプランを、例えばこのA3版の資料2は、私たちのような第6回を迎えた検討委員会に出席している者でもわかりにくいとかいう声が上がるということは、パブリックコメントをとるときには、もっと京都市民にとってもわかりやすいシンプルなものを提示する必要性もあるだろうと思います。私はよく取材に行ったときに若い子たちに言うんですが、いろんな情報を得て、それをいかに簡略に短くまとめてわかりやすいセンテンスで伝えるかが重要であると。その意味合いでいくと、ここの構成図を見ていると皆さんの思いがいっぱい詰まっているので、括弧、括弧とか色も変えてということなだけで、やっぱり削る勇気も必要です。この辺をちょっとわかりやすくすれば、もっといろんな方の意見が反映できるのかな、京都市民の声もとれるかなと思います。

【三村委員長】 こういうチャートを見ていきなり何か意見を出してくださいと、初めて見た市民がこれについてパブリックコメントなんて書けないですね。入学試験より難しそうな。

【村上委員】 しかもこのクリエイティブシティとかも出てきますし、皆さんはわかっているんだけど一般市民にはわからない。そういうところでまた違う形の提示の仕方もあるのかなと思いました。

【三村委員長】 パブリックコメントのための素案をつくるというのは大変ですね。何かビジョン委員会のマネジメントが要りますね。

【山下委員】 先ほど村上委員がおっしゃったことがすごくもつともだと思います。言葉や文章は性格なのだと思いますが、一般の人にはかなり理解しにくい表現になっ

ていると思います。いろいろと委員の方が温かいご意見をおっしゃっていたので、なぜここにこの言葉がきて、どういう思いでこういうふうな文章をつくったのかという見せ方や、作文について工夫されたほうが良いと思います。

図については、最初に見させていただいたときに、ちょっと見づらかったので、色の選び方やデザイン面ですっきりとするレイアウトにさせていただけたらと思います。パブリックコメントでも有効に市民の皆さんから意見がいただけるのではないかと思います。

【三村委員長】 これ、ちょっと見たら集積回路みたいでなかなかわかりづらいですね。当事者は一生懸命夢中でつくっているんですけど、面的に画いてあるとね。ずっと縦で一直線に、小説みたいに文章になっているのは縦に読めばいいんだけど、もうちょっとフローチャートを簡単なものでやるとか。

蟲明委員はこういうお仕事はよくなさっているの、わかりやすい説明とか柱立てとかいうのは。

【蟲明委員】 黙っていようと思ったんですけど、今、先生がこういう仕事をやっているだろうと言われましたが、行政の仕事は大体こういうふうになりますね。

【三村委員長】 私も慣れていますが、そういうふうに。

【蟲明委員】 正反対が民間の仕事。ごちゃごちゃ要らんと。社長から言われるのは、最後のプランだけ1枚あったらいいと言われるわけです。両極端なんですけれども、行政の仕事はこういうふうにつくっていくと、最後に疲れてしまって、肝心のビジョンのところが。

【三村委員長】 ここの段へ来る前に疲れるわけですね。ずっと初めから述べておると。

【蟲明委員】 それは、行政の場合は、なぜこういう計画になったのかということをやんと説明しないといけないからですね。ですから、あらゆるところに気を配って文章も書きますので、それはそれでいいと思いますが、ただ、委員長が言われたように、実際、もっと具体的にいっぱい出ていましたね。特に、多様な住宅供給のところ、高田先生と檜谷先生がたくさんプランを出されまして、例えば今の改良住宅の再利用法とか、それから、区画整理によって戸建てをつくることによって新しい全然違う人が入ってくるとか、それがやっぱり、委員長もおっしゃいましたが、多様な住宅が施策となって人口を増やしていくということにつながっていくわけですね。ですから、できるだけ委員の先生が提出していただいた具体

的なプランを全部書き出してもらって、それを取捨選択して、逆にプランをまとめていってもらったほうがわかりやすいんじゃないかなと。コンサルと言えと言われたら、そういう方法でやられるのが一番いいのではないかなと思った次第です。

【奥田委員】 いつも僕はまちづくりで、5年、5年に冊子を出そうとかいろいろな話があるんですけど、こういう形で出すとだれが読むのかという話が出てくるんです。それで、部分的には項目ごとに写真とかイラストとか、そういうのを入れながらちょっと漢字を入れていくとか、工夫をしたことがあるんです。

こういう形の資料でパブリックコメントをしても、本当にこれで皆がわかるかなというものすごく疑問です。ですから、普通の人、興味のない人が見て興味を持ってもらうようなやり方がよいのではないかなと、僕の経験ではそう思います。

【三村委員長】 これはなかなか難しいですね。

【野々口委員】 非常にもっともな話もたくさんあると思いますし、1行だけとっても1時間、2時間は検討にかかる中身なので、皆さんおっしゃるように内容をなかなか理解できないと思うのですが、何か足りないと思うのは、地元に住んでいる人の責任というのか、その人たちがどんなまちづくりをしていくのかということがこの中には書かれていないです。私たちは、ここで生まれて育ったということはもちろんあるんですけど、このビジョン検討委員会に参加してみて、私たちが一体これから何をしていくべきかということ、どんな住み方をしていくのかということが問われてきているのかなと思っています。その辺りが非常に大事なかなと思っています。報告書のどこかに入るなら入れていただきたいと思っています。

私たちが初めにつくったまちづくり推進委員会のスローガンとして「まちづくりは人づくりだ」というのを上げたんです。やはり最終的には地元が責任を持ってまちをつかっていくんだということがあると思うので、そのことをどこかに入れていただくということをお願いしたいと思っています。

【三村委員長】 そうですね。例えば先ほどからもあった、今後、改良住宅は空き家がどんどん増えていく可能性があるわけで、それを公営住宅として、今までの改良住宅とは違った次元で入居も入れていくとか、そういうことをどの時点で考えていくのか。ばらばらした空き家にそれぞれ募集して入れていくのか。もうちょっと、

どういうやり方でいくのかとか、公営住宅の特定目的、子育て世代とか高齢者とかミニデイケアで使うとかいろんな使い方がありますが、そういう条件をつけながらうまく使っていくとか、そういうプログラムがこれから要るわけですね、ただ公営住宅にして一般募集して入居を求めるというのはすぐはできないわけですから。そういう仕組みをどう構築していくかということがないと、ストックの活用と言うてもなかなかうまくいかないという問題があるわけですね。だから、ここではそこまで、どういうやり方がいいとは言っていませんけど、そういう問題を含めて、定住していくとかこの地域に居住していく、人口を新たに入れながら定住、持続していく、住み継いでいく、そういうことのテーマがここですごく問われているのでして、それをうまくどこまで運用できるか、ぜひともそのことは考えに入れておかなきゃいけない話だと思います。だから、コミュニティの維持、活性化というか、こういうテーマをここでは入れておきたい。

【西川下京区長】 今、野々口委員からお話がありましたのちょっと関連しているのですが、気になってますのは崇仁の自治会組織なんです。下京区の学区が23あるんですけども、町内会費を集めて活動している自治会組織、これが崇仁にはないんです。もう1つ、これまで自治連合会というか、自治会組織がなかったところが隣の皆山学区なんです。下京涉成小学校が今度できた学区なんですけれども、ちょうど新しい統合校ができるということをきっかけに、これまで自治連合会がなかったんですが、緩やかな各種団体が集まられて緩やかな自治連合会が立ち上がったんです。

私たちは区で各学区の地域力というのを何か数字で見たいなと思うときには自治会などの組織率なんです。崇仁の場合はその数字が出てこないんです。つまり会費を取っている会員さんが何人いるかがわからないんです。これから新しい住民が入ってくることを想定したとき、崇仁のどういう地元団体に入り、どういう自己負担をしながら自分たちの自治活動をやっていくのかという、この受け皿が必要です。これにはやはり、これまでの地域の歴史がいろいろあったと思います。よそのところで私が聞いて知っているような話は、例えば市場を地元で経営しておられて、その収益を地域の自治活動の活動資金にしておられたといった歴史があるところはこういう町内会費を取る歴史がなかったわけです。崇仁もまた何か原因があるのかもしれない。ただ、これからどんどんよそから入ってもらう

ようなことを念頭に置くと、そういうところの受け皿をどうするのか。やはり担い手がだんだんと高齢になっていますから大変だという話も会長からも伺っております。みんな頑張っておられるんですよ。よく頑張っておられるのですが、外部からの流入も念頭に置いた地域の自治組織をどのようにつくっていくのかといったことが、これからの課題になるのではないかなと思っています。

【三村委員長】 今日そろそろ締めくくろうと思ったけど、すごく難しいコミュニティの問題……。最近、自治会というのは地域の中でどういう存在かというのが結構各地で問題になっていまして、法人がするとか、NPOとかいろんな目的別のグループもいっぱい出てきましたし、自治連合会とか町内会とかいうものをどういうふうに位置づけるか。京都市というところは、町内会とか学区とか自治連合会とかいうのは昔から割合強いですね。そういう中で、押しなべていくと、こちらのエリアでは組織率が低いとかいうことになっちゃうわけですけども、それはどう考えるべきか、ちょっと懸案にして、私も今判断できません。自治会そのものがない町内なんていうのも京都市内にはあるんだろうと思いますけどね。

【門内副委員長】 今、下京の区長さんのおっしゃったこともそうなんですけど、報告書全体を見ていて、ビジョンの内容は書いてありますが、だれがという主体の問題が書かれていない。つまり、市役所、住民、外部ディベロッパーなどの様々な関係主体の役割が背景に退いているので、リアリティーが薄くなっているのではないかと思います。まさにガバナンスの在り方の問題ですが、何処まで書けるかは別として、うまく書き込んでおきたいと思いました。

【三村委員長】 どうぞ、一言。

【奥田委員】 この全体的なスパンについては、私は評価させていただいています。

1つ気になるのが崇仁地区の現状と課題の中の人口激減と高齢化の関係です。

今までは京都市、住宅室が崇仁の事業にほとんどを費やしていただいて、ここまで崇仁の進捗率がかなり上がりました。

しかし、この人口減少と高齢化については、私が連合会長を平成7年に引き受けたときには、約2,600人の人口があったんです。それが、僕が調べたところ平成7年以降、毎年約80人ずつ減少している。それをいつも訴えていたけど、現在でもそれがまだ続いているわけです。現在、1,500人を確保できているかどうかはぎりぎりなんです。それを食いとめようと、いろいろ努力して、この人

口減少を何とかしようとしても、なかなか実現できなかったというのが現状なんです。

高齢化については、どこの学区もある話なんですけど、前回の下京区長から提示されたグラフにあったように、特に崇仁は異常と言えるんです。

【三村委員長】 まさしく異常状態ですね。

【奥田委員】 異常なんです。何が原因かということをお皆さんにわかってもらえたら、ここからの議論の発展がこういう方向へという道筋が、私は筋が通っている話だと思っているんです。

先ほど、野々口委員から地元の思いもという話がありましたね。地元のまちづくりの基本姿勢は、やはり「まちづくりは人づくりだ」と。まちづくりは住民が主体になってやらなければというのが基本です。長い間背負ってきた差別の問題とかいろんな問題を克服して、いろんな会合をしてみんなで頑張ろうとやってきました。このまちで息づく人権の方向性も1つの方向だということで頑張ってきたという思いがあるので、この中に人権への思い、将来に向けて1つでも、このまちから発信しようというものがあれば、地元のまちづくり組織の連中も納得すると思うし、住民も納得してくれると私は思っているんです。

最終的には、我々はいつも年に1回、住民報告会を持って、1年間取り組んでもらったことを承認してもらって次の段階へ行くというのが基本です。その中で今回のこのことについても報告することになりますが、住民がこれを見て本当にわかってもらえるかどうかというのは私もちょっと心配なので、少し触れさせていただきます。

【三村委員長】 ここに至る経過が、ここのもう1つ歴史的な背景もあって、そこでまちづくりというのは始まっているわけですね。それだから、公営住宅とか改良住宅とかストックとか、新しくまちづくりをする余地ができてきたというのも、そういう運動をしてまちづくりをやってきた大きな成果の上に考えられる余地があるということですので、今日はあまり長くはできませんけど、その経過をもうちょっときちっと書きとめておきたいと私は思っているわけです。どういう形でできるか。ビジョン委員会の答申案マネジメントというのはすごく大事ですね。

答申の姿はどうするかということはおちょっと考えさせていただきたいと思いません。

【門内副委員長】 いただいたご意見をベースにして、事務局を中心に案を早目にまとめて、それをたたき台として皆さんにお回ししてフィードバックをいただくという形で情報をラウンドしたほうがよいと思います。

【三村委員長】 何かあまりわかりにくいものはいかん、シンプルなものがいいですね、柱立てを幾つか絞り込んで。

だから、これは有用な研究成果として、ビジョン検討委員会の成果としては記録としてファイルとしても残せるとは思いますけども、答申をさらに今日の意見を入れて30ページにするとかいうとちょっと長過ぎる。

それじゃ、それはもう一回、委員長、副委員長、事務局等も含めて答申原案を考えさせてもらうということにしてお預かりしておきたいと思いますが、委員の皆さん方もひとつ、今日の話を受けて、コメントとか短い意見とか提案があったら事務局へ寄せてくださるようお願いします。

今日のこのチャートのここを直すとかいうのも、これにいきなり書き込んで送っていただいてもいいですし、新たに文書を起こしたら大変ですから、ここは省けとか、ここはこういう用語にしようとか、こういう柱立てを加えろとってこれに書き込んでもらってもいいです。

村上委員、山下委員も言ってくくださったように、もうちょっとわかりやすくして、せっかくパブリックコメントを出すのに反応がなかったら、じゃ、何のためにやったというたらアリバイとしてやったというだけにとどまってしまうから、多様な意見をいただけるようなものに努力しなきゃいけないなと思います。

【佐倉部長】 長い時間にわたり、本当に熱心なご議論、どうもありがとうございました。

今、委員長から申されましたように、事務局と正副委員長の間で案をまとめてまいりたいと思いますのでどうぞよろしく。そして、皆様にご提示させていただきますのでよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次の第7回の予定でございますけれども、先ほど委員長からございましたように、日程調整については、また後日、事務局からそれぞれ委員の先生方に連絡させていただきたいと思ひますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

また、今回の委員会でございますけれども、これまでと同じように公開で行うことにしておりますので、会議の資料及び議事録についても本市のホームページに公開いたしたいと思ひます。議事録につきましては、前回と同じように委員長

にご確認いただいた後、ホームページに掲載する予定とさせていただいておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

長時間にわたりましてご協力いただき、まことにありがとうございました。それでは、本日の第6回京都市崇仁将来ビジョン検討委員会を終了させていただきたいと思っております。どうもありがとうございました。

—— 了 ——